

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

●報道によれば、ポートモレスビー市内のゴードン、エリマ、5Mileをはじめ市内各所で売春を斡旋するゲストハウスが治安当局により摘発され、関与した外国人が入管当局により拘束されています。当国では売春行為は違法であることから、邦人の皆様におかれましてはそのようなサービスを提供する場所に決して近寄らないでください。

●なお、当地では、新型コロナウイルス感染症の拡大に引き続き十分な警戒をするとともに、予てからの HIV ウイルス蔓延による二次的健康被害にも注意が必要です。ついては、売春が斡旋されているような地域は治安も悪く、他の地域と比べても極めて危険と考えられますので、決して近寄ることのないようにしてください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

FAX(+675)321-0153

E-mail：sceo.j@pm.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html